

全体 マナーを守り、賢く使いましょう

① いろいろな活用ができるよ!

サービスや機能を上手に使うことで、楽しく効率よく勉強ができるかもしれません。賢い活用方法を考えてみましょう。



② 周りの人のことを考えて活用しましょう!

ながらスマホは
交通事故などの原因になります。
ホーム転落で死亡事故も…。



音漏れや車内通話に注意。
周りの人の迷惑になります。



家族と相談しながら
スマホやネットの活用ルール
を考えてみましょう。



保護者の皆様へ

スマートフォンなどのインターネット接続機器は、今や生活する上で非常に便利なツールとなっており、次代を担う子供たちは、インターネットの特性を理解するとともに、このような機器を上手に活用する能力が求められています。

文部科学省では、お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、携帯電話会社などが提供する「フィルタリングサービス」の設定をお願いしています。フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報（薬物・成人動画など）へのアクセスを遮断したり、インターネット上でのトラブルを防いだりするのに役立ちます。また、サイトやアプリがブロックされた際に、「なぜこのサイトやアプリを使ってはいけないのか」、その理由をお子様と一緒に話し合うことで、お子様の情報活用能力の向上にも役立ちます。

本リーフレットは、トラブルが起こってしまう前に「ちょっと待って!」と子供たちが一歩立ち止まって、自ら考えさせる内容にしました。学校教育では、情報モラルについて各教科等にて横断的に学ぶことを通じて、自ら判断し行動するために必要な資質・能力を育てています。学校で学んだことを活かすとともに、御家庭においても、お子様の安全を第一に、御家族でインターネットやスマートフォンなどの使い方を話し合っていたいだきたいと思っています。

もしトラブルに巻き込まれたら…相談窓口

いじめ問題などの相談窓口 (児童生徒/保護者対象)

文部科学省 24時間子供 SOS ダイヤル… **0120-0-78310** (受付時間: 24時間)

インターネット上の誹謗中傷、無断掲載などの相談窓口

法務局・地方法務局

子どもの人権 110 番 (全国共通) …

フリーダイヤル **0120-007-110**

(受付時間: 平日午前8時30分~午後5時15分)

インターネット人権相談受付窓口… <http://www.jinken.go.jp>

子どもの人権 SOS-eメール…

https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html



生活の安全や不安に関する相談窓口 (児童生徒/保護者対象)

最寄りの警察署または警察相談専用電話… **#9110**

都道府県警察の少年相談窓口… <http://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>

チャイルドライン 18歳以下の青少年対象の相談窓口… <http://www.childline.or.jp>

フリーダイヤル **0120-99-7777** (受付時間: 毎週月曜日~土曜日/午後4時~午後9時)



買い物などのお金についてのトラブル 消費者庁 消費者ホットライン… **188**

独立行政法人国民生活センター 全国の消費生活センター等… <http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>

スマホ時代のキミたちへ

スマホやネットばかりになっていない?



問題点にいくつ気付けるかな? 気付いたところに、○を付けてみましょう

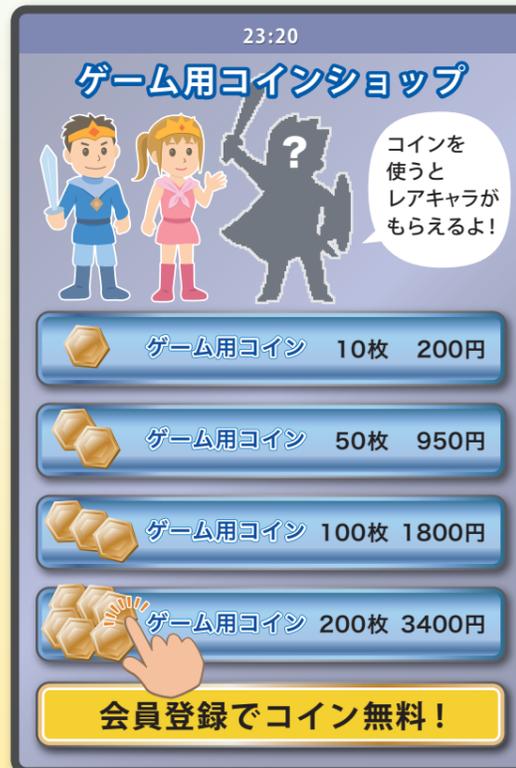
1 クラスメイトとのやり取りで



2 ネット上でのやり取りで



3 ゲームに夢中になりすぎて



4 自分の情報を公開していたら



考えよう 家族みんなで
スマホのルール
私たちは子供たちの情報モラル育成に取り組みます
× 文部科学省



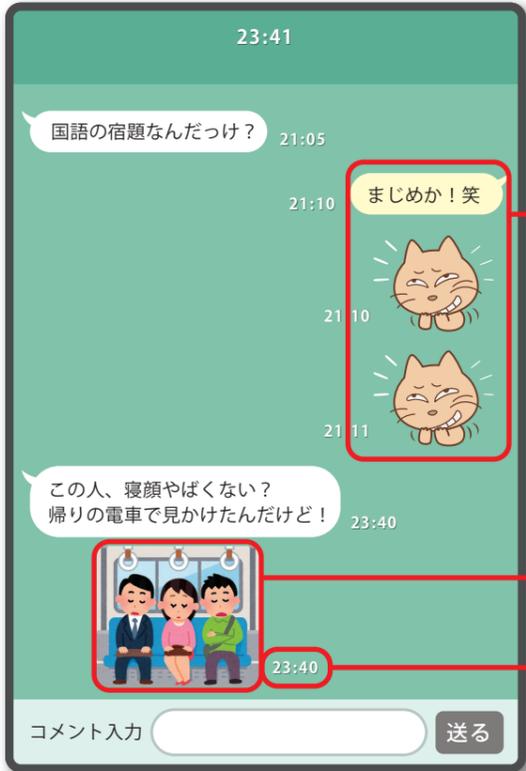
文部科学省

文部科学省ホームページ
「情報モラル教育の充実」



1 相手の気持ちを考えて、コミュニケーションを取りましょう

クリスマスメントのやり取り



- ① 相手を傷つけていませんか?
自分はふざけているつもりでも、相手は不快な気持ちになっているかもしれません。言葉やスタンプの使い方には気を付けましょう。
- ② 無断で撮影することはやめましょう!
勝手に他人を撮影したり、その写真を公表したりすることは、肖像権の侵害に当たります。
- ③ 夜遅くに連絡していませんか?
夜遅い時間にメッセージを送信してしまうと、寝ている人を起こしてしまうかもしれません。何時までなら連絡しても良いのでしょうか? 考えてみましょう。

2 犯罪の加害者や被害者にならないようにしましょう

ネット上のやり取り

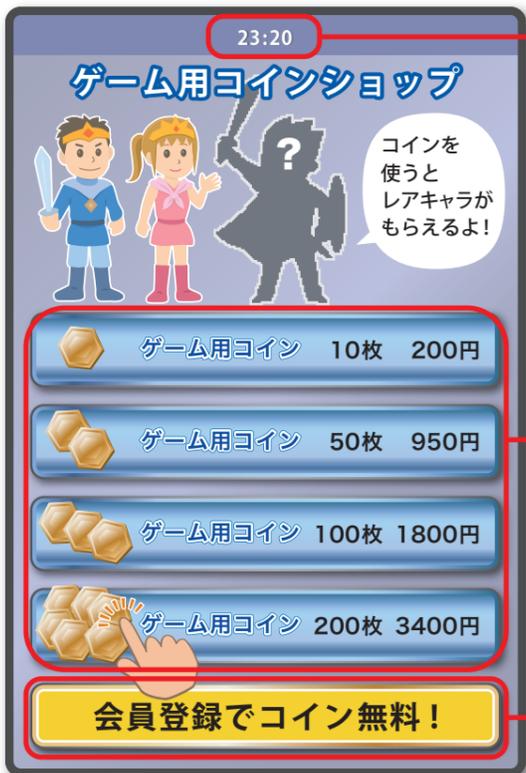


- ① 無断転載はやめましょう!
自分の好きな作品(漫画などの著作物)を無断でネットにアップロードすることは、たとえ一部でも、著作権の侵害に当たります。なお、映像や音楽については、違法にアップロードされたものであることを知りながら、ダウンロードすることも違法です。
- ② 悪口はやめましょう!
人を傷つける書き込みは人権侵害です。匿名の投稿でも、誰が書いたか特定され、犯罪として法律で罰せられることもあります。
- ③ 信用してもいいのでしょうか?
ネットで知り合った人は、知らない人と同じです。信用しすぎて会いに行くと、生命、身体に関わる深刻な事件の被害者になる可能性があります。



3 スマホやネットに夢中になりすぎないようにしましょう

ゲームに夢中になりすぎて



- ① 長い時間、遊びすぎていませんか?
夜遅くまでゲームで遊び続けていると、睡眠不足になり、体調不良の原因になることも。生活が乱れないように気を付けましょう。
- ② 購入しすぎていませんか?
1回だけアイテムやコインを購入するつもりが、いつの間にかやめられなくなり、高額な支払いとなってしまうこともあります。
- ③ 登録してもいいのでしょうか?
アイテムやコインを無料で手に入れるために、住所・電話番号・メールアドレスなどの個人情報を気軽に登録すると、悪用されることもあります。

4 個人情報(写真を含む)は、ネットに載せないようにしましょう

自分の情報を公開していたら



- ① 自分が誰だか分かるかもしれません。
顔写真・学校名・名前などを組み合わせることで、第三者に自分が特定される可能性があります。写真の背景や、埋め込まれているGPS情報から、住所が特定されることもあります。
- ② 迷惑をかけることはやめましょう!
軽い気持ちでやったことでも、写真を投稿すると、ネットで拡散されて大問題になることもあります。
- ③ 悪用される可能性があるかもしれません。
裸に近い写真は、他の人に悪用されて、ネットで拡散されてしまうこともあります。また、交際相手と別れた後、その写真が悪用されるケースもあります。
※下着姿や裸の写真は、悪用されてネットで広まったり児童ポルノ禁止法などの罪に問われたりする場合があります。